

暮らしの情報ページ



- 2

介護保険

平成13年度サービスの利用状況と
平成14年度の保険料

介護を必要とする人を地域全体で支えていく仕組みとして平成12年4月にスタートした介護保険制度は、現在多くのかたがサービスを利用してあります。介護サービスにかかる費用は、5割分が税金から支出されます。そして残りの5割分を、65歳以上のかたには介護保険料として、また、40歳から64歳までの医療保険に加入しているかたには医療保険料に介護保険料分を上乗せしたかたで負担していただいています。

今回は、実際に平成13年度、平成13年3月～平成13年11月サービス利用分)に利用されたサービスと、それに対してどれくらいの金額が介護保険から支払われたのかをお知らせし、さらに平成14年度の介護保険料額についてもお知らせします。

〈要介護認定の状況〉

介護保険サービスを利用する場合は、まず要介護認定を受ける必要があります。平成13年12月1日現在、市内で要介護認定を受けているかたは2千142人で、うち65歳以上のかたは2千29人です。これは、65歳以上の人口の約1割にあたります。要介護度別人数の内訳は表1のとおりです。

〈介護保険からの給付状況〉

要介護認定を受けたかたが利用した介護保険サービスに対して介護保険から給付された金額は表2のとおりです。居宅サービスは

表2 サービス別の介護保険給付状況
(平成13年3月～平成13年11月サービス利用分)

サービスの種類	利用人数など	利用回数など	介護保険からの給付額
居宅サービス			
訪問介護	516人	40,084回	157,110,096円
訪問入浴介護	47人	1,789回	20,332,783円
訪問看護	249人	9,816回	83,446,137円
訪問リハビリテーション	20人	568回	2,850,263円
通所介護	405人	24,354回	199,758,243円
通所リハビリテーション	224人	12,683回	110,589,398円
福祉用具貸与	382件	74,381日	43,868,871円
短期入所者生活介護	117人	6,199日	60,096,776円
短期入所者療養介護	32人	1,936日	19,486,912円
居宅療養管理指導	99人	1,377回	7,689,240円
痴呆対応型共同生活介護	2人	441日	3,320,085円
特定施設入所者生活介護	3人	651日	4,293,675円
施設サービス			
介護老人福祉施設	215人	—	479,950,159円
介護老人保健施設	162人	—	348,094,144円
介護療養型医療施設	106人	—	349,728,107円
食事費用額	—	—	191,387,390円
その他のサービス			
居宅介護支援	1,080人	—	72,101,080円
福祉用具購入費	161件	—	4,134,945円
住宅改修費	127件	—	14,499,441円
合計			2,172,737,745円

利用(件)数は、延べ人数÷9か月(福祉用具購入費、住宅改修費を除く)、また、居宅サービスでは1人の人が2種類のサービスを利用した場合、それぞれのサービスに計上。福祉用具購入費、住宅改修費は4月～11月申請分

表1 要介護度別認定者数(人)

要介護度	第1号被保険者		第2号被保険者	合計
	65歳～74歳	75歳以上	40歳～64歳	
要支援	32	139	4	175
要介護1	132	487	46	665
要介護2	109	357	23	489
要介護3	59	225	18	302
要介護4	42	236	10	288
要介護5	40	171	12	223
合計	414	1,615	113	2,142

表3 平成14年度介護保険料

	所得段階	介護保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税	16,500円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	24,800円
第3段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	33,100円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	41,400円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上	49,700円

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは→の記号で表します。市役所の所在地は〒350 1380 狭山市入間川1 23 5、電話番号は☎042 953 1111です。



日本が世界に誇れるものの中に、春夏秋冬という季節があります。これは、自然や景観だけでなく、人々の生活の中にも見出すことができるも

のです。年とりの節分、梅雨明けの夏祭り、十五夜の月を待ち、来たる年の祝いに備える...これらの年中行事や通過儀礼は、私たち毎日の生活、あるいは一生の生活に欠かすことのできないものです。



元来、これらの行事の多くは、修験の人々を介して行われていたものであったと考えられています。今回の企画展では、現在ではとらえられにくい修験の世界を紹介し、その時代における社会的役割をご紹介します



とともに、中世近世をとおしてこの地域で活動していた修験寺院で、本山派聖護院末諸国二十七先達の一つである笹井観音堂とその配下を中心に、狭山の修験の実像について論及します。

修験の存在は、現在では山奥にある寺院、山伏姿、火渡りの行などといった断片的なものでしか知ることができません。しかし人々の生活に密着していた存在として、遠く忘れられていた修験の世界をかいま見ることにより、狭山の原風景の一つを知る機会となれば幸いです。

開催期間 3月16日(土)～6月16日(日) 3月18・22・25日、4月15・22・26・30日、5月7・13・20・24・27日、6月3・10日は休館

→博物館 ☎955 3804

講演会と展示解説

講演会「修験道と狭山」/日時 4月21日(日)、13時30分から 講師 最上山三光院薬王寺・滋谷義学氏 定員50名 場所 博物館 → 3月19日(火)、9時から電話で博物館へ 展示解説 /日時 3月30日、4月27日、5月25日の土曜日、10時から →当日直接博物館へ

●企画展と合わせてお楽しみください！体験学習・茶席 日時 3月17日(日)、11時～15時 内容館内の茶室でお茶席を開催します。小さなお子さんでも参加できます。企画展と合わせて狭山の抹茶・明松をお楽しみください 席主 狭山市茶道連盟 定員50名 費用200円(入館料含む) →博物館(前売り券を販売中、当日申し込みも可) ☎955 3804



りの利用料は1か月につき約36万3千円です。このうち、介護保険から約31万5千円給付されています。65歳以上のかた第1号被保険者(に支払いをお願いしている平成13年度介護保険料の合計は平成14年1月1日現在、5億4千119万3千400円です。

月平均1千80人が利用し、1人当たりの利用料は1か月につき約9万2千円です。このうち、介護保険から約8万3千円給付されています。また、施設サービスは月平均483人が利用しており、1人当た

〈平成14年度介護保険料〉

平成12年度と平成13年度に実施された国の特別対策が終了し、平成14年度の介護保険料は介護保険事業計画に基づく本来の額となります(表 3)。したがって平成14年度介護保険料は平成13年度と異なる額となります。

〈平成15年度から始まる次期介護保険事業計画の策定に向けて〉

介護保険制度は5年を1つの計画期間として、3年に一度見直しします。平成12年度が初めての計画期間の初年度でした。次期計画期間は平成15年度から平成19年度です。そのため、平成14年度は次期計画策定の年度になります。

そこで、今年2月に要介護認定を受けているかたに協力していただき、介護サービスについてのアンケート調査を実施しました。そのアンケート調査を基に次期「介護保険事業計画」を策定します。

この介護保険事業計画により、例えば介護が必要になったかたの利用できるサービスの量や種類が決まり、それによって介護保険料の額も決まってきます。

介護を必要とするかたが安心して地域で生活できるように、狭山市ではよりよい介護保険事業計画の策定と推進に努めていきます。

問い合わせ 介護保険課 へ 内線 1551
1554